

今回は「全戸配布」資料はありません。

これ以後、「回覧」資料です。

シルバー

巡廻刃物砥ぎ

場所 白銀西集会場

日時 3月30日(日)

受付 午前9時～12時 引渡 午後1時～3時

料金の一例

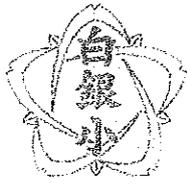
文化包丁	・・・	600円	～
出刃包丁	・・・	800円	～
刈込み鋏	・・・	1,000円	～

※刃こぼれ・錆取りは、別途200円～
お待ちしております。

佐倉市シルバー人材センター刃物砥ぎ班

☎ 043-486-5482

学校教育目標：かしこい子「考える子」「やさしい子」「元気な子」



しろがね

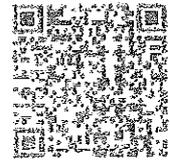
学校だより 第353号

令和7年2月3日

佐倉市立白銀小学校

佐倉市白銀1-4 ☎ 043(483)4611

(在籍206名)



白銀小 HP

日常だからこそできる備え ~引き渡し訓練から~

校長 三星 典子

日中の温かな陽ざしの下、元気に外遊びに興じる白銀っ子たち。朝晩の冷たい空気に冬を感じながらも、1月は穏やかな天気の中、学習に運動に頑張れたひと月だったように思います。2月に入り、今が一番の厳冬期。今週はかなりの寒さが予想されています。衣服の調節や手袋の着用、体調管理へのお声かけをよろしくお願ひします。



1月23日、授業参観と引き渡し訓練を実施いたしました。多くの保護者の皆様にご参加いただいたこと、心より感謝申し上げます。特に引き渡し訓練は天候に恵まれたおかげで、予定通り実施することができました。子どもたちは学校生活において、ふだんから集会時や移動教室の際も防災頭巾を携えています。また予告なしのワンポイント避難訓練での行動、校内放送時の聞く姿勢等、防災に必要な力を培っています。

ところで今回は校舎外に子どもたちが全員迅速に避難できたところから、かつ保護者の皆様も待機いただいている状態という、いわば安定した形での引き渡しでした。実際の引き渡しは「子どもだけで下校させるのは危険な状況」であり、また保護者の皆様もお勤め等でご自宅ではない場所からお迎えに来ることになる可能性もあるわけです。自家用車では災害時には道路の陥没や渋滞で、いつものように移動できなくなる可能性もあります。お迎えをお願いするということは「子どもの命を守るため」です。そしてそれは「保護者の方(あるいは事前に登録している方)が、無事に学校までたどり着けること」が前提となります。(確認ですが、引き渡しは保護者様または引き渡しカードに登録されている方にのみ行います)状況によっては保護者の皆様も動きが取れず、引き取りまでに相応の時間が必要になることも考えられます。私が白銀小に着任してから発災による引き渡しは一度もなくこれまで来ています。しかし、自然災害はいつ起こるかわかりません。ぜひこの機会に災害発生時、御家族の状況がどうなるか様々な場合を想定すること、そしてそのことについて御家族で話し合い、共有していただきたいと思ひます。

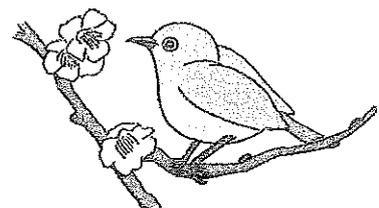
時のたつのは早いもので、今年度の登校日もあと30余日です。春から比べ、子どもたちは体も心も大きく成長しています。卒業や進級をイメージし、今の学年で学んだことを確かなものにして次のステップに進むため、まとめの時期に入っています。自分ができていることを振り返り、次はこうしたいな、今度はこういうこともできるようになりたいな、ということを考えるようにしていく時期なのです。この振り返りをしっかりできると、次年度、頑張ることが明確になりやすいです。御家庭の会話の中でも、折に触れて話題にしていただければと思ひます。



< 2月の下校時刻 >



日(曜日)	予定	1年	2年	3年	4年	5年	6年
3日(月)		下校時刻は在籍児童家庭配付のおたよりにのみ掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。					
4日(火)	ワンポイント避難訓練						
5日(水)							
6日(木)							
7日(金)							
10日(月)	クラブ活動(最終)						
11日(火)	建国記念日						
12日(水)	縦割り班活動						
13日(木)							
14日(金)							
17日(月)	委員会活動(最終)						
18日(火)							
19日(水)							
20日(木)	ありがとうの会						
21日(金)							
24日(月)	振替休日						
25日(火)							
26日(水)							
27日(木)	6年生を送る会 6年生保護者会						
28日(金)							
3月3日(月)	全校集会						
4日(火)							
5日(水)							
6日(木)							
7日(金)							



地域と学校をつなぐために「白銀小のまちづくり活動」

昨今の交通事情もあり、白銀っ子たちは朝夕、地域の皆様に見守っていただき登下校しています。子どもたちは皆様と日々お会いし、挨拶することで、地域の一員としての思いも深めています。

ただ、様々な社会状況もあり、スクールガードボランティアに取り組んでくださる方が減少しています。“子どもたちの応援団”として見守り活動に関心がある方、ご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

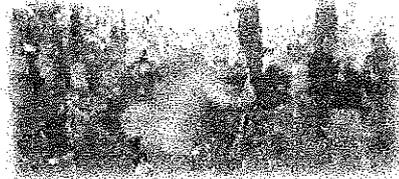
○連絡先 白銀小学校 教頭まで(483-4611)



学校経営の重点に基づく教育実践の紹介

確かな学力の向上【3・4年】

1月20日(月)に、3・4年の総合的な学習の時間の一環で、大蛇地区で古くから行われている御奉射を体験させていただくため、大蛇町麻賀多神社に行きました。実際に体験し、御奉射に込められた思いや願い、伝統文化のこのころについて学ぶことができました。



健やかな体の育成【全国学校給食週間】

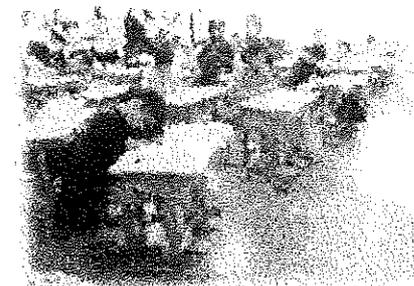
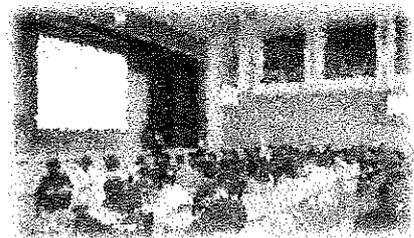
1月24日～30日は全校学校給食週間です。本校でも1月24日の給食に、「日本の給食のはじまり」をテーマとした、セルフおにぎりや、すいとん汁など、市内全校統一のメニューが提供されました。子どもたちは、ごはんと具の量を調整しながら、自分でおにぎりを握ったことで、いつもよりおいしくいただくことができました。また、食材についての興味関心も高まりました。



加配を数年前から導入している「授業参観」を保護者委員会委員

1月23日(木)の授業参観では学校評価委員の皆さまにもご覧いただきました。以下、頂戴した講評です。

- ・(教師が)全員の顔を見、状況を判断し適切な対応をしている。
- ・対話形式の授業が児童を引きつけ、良く纏めている。
- ・教室全体を把握し、発表者も偏りが無いし、(担任の先生の)リーディングも素晴らしい。
- ・情報モラルの授業を行った6年生の授業参観では、保護者の参加も多く、児童もさることながら、保護者の教育にもなると思うし、親子で考える時間が持てることは良いことだと思われま。
- ・子供達が自分で考えて、自分の意見を述べて、相手に発言していく授業は、本当に「生きる力」をつける貴重な教育実践の場である。これから進学し、大人社会に入り、社会人として、生きていく時、必要不可欠な能力として役立てることは当然のこととして、日本社会を正しく発展させていく民主国家の一員として、自分の意見を言い、相手の話を聞き、調和しながら生き抜いていて欲しいと思った。



加配を数年前から導入している「授業参観」を保護者委員会委員

【学校環境整備委員会より】

2月15日(土)8:30より環境整備作業(植木の剪定)を予定しております。ご多用の折とは存じますが、保護者の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

持ち物 軍手、鎌、シャベル、熊手、水筒、日よけ帽子、タオル 等

◎2月の生活目標 「白銀っ子態度～礼儀やマナーを意識して生活しよう～」

【2月の主な予定】

- 4日(火)ワンポイント避難訓練
- 6日(木)学校保健委員会 15:00
- 10日(月)クラブ活動(最終)
教育相談週間(～14日)
- 12日(水)縦割り活動(最終)
- 17日(月)委員会活動最終
- 20日(木)ありがとうの会
- 25日(火)体育館開放利用停止
(～28日)
- 27日(木)6年生を送る会
6年生保護者会



【5年校外学習の様子】

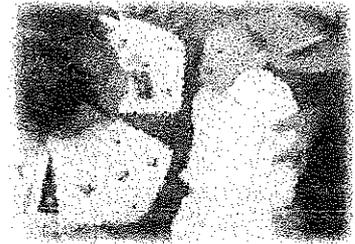


【スクールカウンセラー2、3月の来校日】

2月の来校日は5日(水)、20日(木)、3月は3月5日(水)を予定しています。保護者の皆様のご予約も承りません。御相談等ありましたら、教頭までご連絡ください。

【3月の主な予定】

- 3日(月)全校集会
4時間授業 かがやき個人面談①
- 4日(火)4時間授業 かがやき個人面談②
- 5日(月)4時間授業 かがやき個人面談③
- 7日(金)体育館開放利用停止(～18日)
- 10日(月)大掃除
- 13日(木)卒業式予行
- 17日(月)給食最終
- 18日(火)卒業式
- 19日(火)3時間授業 1～5年生保護者会
※詳細は後日文書にてお知らせします。
- 21日(金)3時間授業
- 24日(月)修了式
3時間授業
- 31日(月)離任式



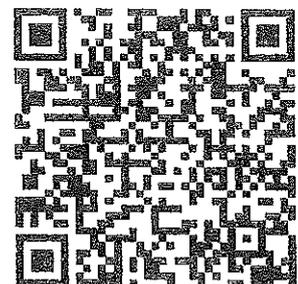
【2年生 おへそのひみつの授業の様子】

学年末休業日(3/25～3/31) 学年始め休業日(4/1～4/6)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果等の公表について

令和6年4月18日に実施した全国学力・学習状況調査について、佐倉市における各教科の調査結果と分析、児童生徒質問紙及び学校質問紙の概要についてとりまとめました。本分析結果は佐倉市ホームページの教育センターのサイトに掲載しております。

詳細につきましては、右のQRコードからアクセスいただき、ご参照くださるようお願いいたします。



まちづくりしよ!

地域まちづくり事業実施団体インタビュー

根郷小学校区まちづくり協議会

心豊かで安心して暮らすことのできる
活気に満ちたまちづくり



上志津まちづくり協議会

自治運営の中心である住民の親睦、
交流を深め、地域全体の絆がもてる
事業を協議し、公共の利益のための
活動を民主的に行い、心豊かで
暮らせる活気に満ちたまちづくり

井野小学校区まちづくり協議会

井野小学校区の地域住民が対等の立場で連携・協力して、
主体的に地域の活性化に資する事業を行うことにより、
安心して心豊かに楽しく暮らすことのできるまちづくり



根郷小学校区まちづくり協議会

「心豊かで安心して暮らすことのできる活力に満ちたまちづくり」を目的として平成23年2月に設立された根郷小学校区まちづくり協議会は、環境文化、防災、防犯、広報等の事業を推進しています。



中でも、地区内の休耕畑を借り上げて農作物を育てる「野菜収穫体験」は、子どもたちに自然との関わりや食育の大切さを伝えるとともに、人と人が触れ合う世代間交流、古村と団地を繋ぐ地域交流を図ることができる取組みとして、特色ある事業です。畑の準備や草取り等は、まち協役員と環境文化部会が中心となっており、苗の植付等は、南部児童センターの幼児・保護者が行っています。そして収穫時は、根郷小学校児童、南部児童センターの幼児とその家族、地域住民の皆様の参加があり、毎年、総勢200名以上になります。農作物の生育は、自然の影響が大きく、天候により作物の出来が左右されるので、収穫量が確保できなかったり、質の良いものにするのも難しく、昨今は動物による被害も増え、その対策も大変ですが、頑張ってきた野菜等がよくできて、参加者が笑顔で楽しかったと言ってくれたり、子どもたちが泥だらけになって歓声を



上げて芋や枝豆、落花生を収穫している姿を見ると、とても喜ばしい気持ちになります。

また、防災・防犯に関する取組みを、根郷小学校をはじめ様々な方たちと連携して、地域ぐるみで実施して

います。根郷小の授業の一環で実施する年2回の防犯講習会（低学年、高学年）や、根郷小児童から募集した標語を使った防犯のぼり旗の設置、地域住民を対象とした防災や防犯に関する講演会等を行っています。

「防災セミナー」は、自治会や地区社協、根郷公民館等からも依頼をいただいて、各所へ出張して実施しており、地域の皆さんの防災に対する関心の高さが感じられます。

メンバーの高齢化が進み、事業も毎年同じことの繰り返しになりつつある中、どうしたら若い人たちが関心を持ち参加してもらえるかを考えていかなければと思っています。地域のために活動していきたいという意欲のある方を随時募集しています。

井野小学校区まちづくり協議会

「井野小学校区の地域住民が対等の立場で連携・協力して、主体的に地域の活性化に資する事業を行うことにより、安心して心豊かに楽しく暮らしていけるまちづくりに寄与すること」を目的に平成26年7月に発足した井野小学校区まちづくり協議会は、個々の自治会・町内会単独では対応がなかなか難しい地域共生・共助活動事業（避難所開設運営訓練や青色回転灯防犯パトロール・認知症高齢者への声掛け発見訓練・地域の伝承や文化の発掘と発信事業など）に積極的に取り組んで来ています。

高齢者世帯や独居老人世帯が増える一方、若い子育て世帯も多く生活しているこの地域で、世代を超えた交流を行うことで、共生・共助意識が醸成されることを目指して活動しています。若い世代、子育て世代の皆様



にも参加していただけるよう、例えば、夏に開催して児童に好評だった「星空観望会」を、年初早々にも開催したり、2月に開催した7回目の「避難所体験訓練」では、「家族」をコンセプトに小さな子どもたち用に保育士を配置したキッズコーナーを設けるなどの工夫もし

ています。高齢者の多い地域活動に、若い世代が参入して多世代交流を進めることで、互いに刺激し合いながら、それが地域の活力・活性化に繋がると考えています。



事業運営にあたっては、「運営側が自ら愉しんで取り組むこと」を常に心掛けつつ、事業ごとに行うアンケートを通じて、参加者が必要としているもの・望んでいるものを取り入れながら次の企画立案に活かしています。共生・共助を目指して日頃から地道な活動を積み重ねることで、他の人に「してもらおう」だけでなく、地域住民がお互いに「し合う」という関係性が生まれることを期待して様々な事業に挑戦しており、それがノウハウ蓄積にもなります。

こうして実施した事業に、参加者が真剣にかつ楽しみながら取り組んでいる姿を見ると、地域貢献の意義を感じます。また、他地区のまち協から取り組みに関するご相談をいただいたり、当協議会に未加盟自治会等から「事業に参加させて欲しい」と言われたりすることもあり、積極的に受け入れております。

現・役員や委員は高齢者になりがちですが、運営側においても多世代交流が必須と考えており、現役世代や若い学生たちにも参加して欲しく、井野小の校長・教頭、PTA等の皆様とも連携・情報共有を図っています。

今後は若い層の知恵・発想力や企画力・行動力で積極的にまち協事業に係わっていただき、多世代交流を通して「地域力の強化」に繋がっていきたくて考えています。

上志津まちづくり協議会

上志津まちづくり協議会は、自治運営の中心である住民の親睦、交流を深め、地域全体の絆がもてる事業を協議し、公共の利益のための活動を民主的に行い、心豊かで暮らせる活力に満ちた、まちづくりを行う事を目的として、平成25年に発足しました。

年間で実施している5事業のうち、特に力を入れて

いるのは「畑体験事業」です。上志津小学校の土地の一画を借り、畑を耕して、春はじゃがいも、冬は大根を栽培し、育て、収穫を行っています。食と密接に関連している農業の重要性を知る機会を設けるとともに、土に直に触れ身体を動かし、子ども同士、大人と子どもが普段とは異なる価値観のもと一緒に作業し、その作業を通じて、人と人との交流、自然や環境を大切にす



性を育みます。また、近所のおじいちゃん・おばあちゃんが、苗植えや収穫のやり方を小学生や未就学児に教えることを通じて、参加者の世代を超えた会話や笑顔が生まれます。この3世代（親・子・孫）の交流が大変重要であり、強い地域を作る原点だと考えています。

毎年、まち協理事やPTAのメンバーが変更になる中、生育状況や天候によりイベントの事前案内ができないことなどにより、参加者がなかなか増えないことが課題ですが、最近では、高齢世代も比較的に利用しているSNSを使って周知を行っています。

協議会を支える役員は、各自治会をとりまとめ、市役所や関係団体等と連携しながら各事業を推進しています。役員のお多くは高齢者ですが、やる気のある若いメンバーを入れつつ、世代交代を図っているところです。今後も3世代交流ができる事業を増やし、強い地域づくりを進めていきたいと考えています。

市では、隣接した2以上の単一自治会が連携して団体を設立の上、市の認証を受けた団体（「地域まちづくり事業実施団体」といいます。）が地域まちづくり事業に取り組む場合に助成金の交付や技術的な支援を実施しています。

地域まちづくり事業とは

地域まちづくり事業実施団体が主体となり地域活性や地域課題の解決を図ることを目的とした事業で、かつ、市の主要課題に該当する事業

【対象外の事業】

祭りや運動会などの親睦事業や趣味普及事業、専ら直接的に利潤追求を目的とする経済活動、宗教活動、政治活動、特定の政党を推薦支持し又は反対することを目的とする活動等、対象外の事業があります。

地域まちづくり事業実施団体とは

隣接した2以上の単一自治会や市民団体、市内事業者で組織するもので、設置の目的が活動地域に住む者の利益や活性に資するものとして市の認証を受けた団体（認証要件の詳細については、お問い合わせください。）

支援内容

毎年度・事業毎に事業計画や予算要求、支援申請を市に提出いただきます。市の審査の結果、地域まちづくり事業として採択された場合、次の①②について支援をします。

- ①助成金の交付：交付対象経費の10/10
(上限額：構成する自治会の規模による)
- ②技術的な支援：市職員等の派遣、情報提供等

支援対象期間

4月1日～2月末日



イベント情報

**国際女性デー☆フェスタ/ミウズ上映会
『メイド・イン・バングラデシュ』**

3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。ミウズでは、女性のエンパワーメントの促進を願い、上映会を開催します。

日時：令和7年3月8日（土）
13:00～15:30（開場12:30）

場所：志津コミュニティセンター（佐倉市井野794-1）

申込み：窓口、電話またはミウズホームページ
申込フォームから

事前申込30人（先着順）
託児先着2人（締切2月25日）

問合せ：佐倉市男女平等参画推進センター
ミウズ ☎043-460-2580



ミウズ
ホームページ

市民公益活動ポスター展

社会・地域の課題解決やまちの活性化に取り組んでいる、公益的な市民団体の活動を紹介します。

日時：令和7年1月25日（土）～
2月27日（木）

場所：志津公民館2階
（佐倉市上志津1672-7
志津市民プラザ内）

問合せ：佐倉市市民公益活動
サポートセンター

☎043-484-6686

メール：saposen@city.sakura.lg.jp



市民公益活動
サポートセンター
公式YouTube

はらっぱ

第51号 2025年2月3日発行

編集・発行

佐倉市ボランティア連絡協議会（V連）

はらっぱ編集委員会

〒285-0133 佐倉市海隣寺町8 7

佐倉市ボランティアセンター内

TEL 043-484-6198 FAX 043-486-2518



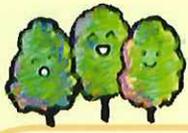
作画・大橋カズミ

「V連」って知っている？

佐倉市ボランティア連絡協議会（V連）は、佐倉市社会福祉協議会にボランティア登録している団体や個人の中で、V連の趣旨に賛同した団体・個人ボランティアで運営する組織です。会員同士の横のつながりを大切に、様々な行事を通して交流や情報交換をしています。1つの団体、一人のボランティアではできないことも、連携することで新たな活動の幅を広げています。ぜひ一緒に活動しましょう。



V連ホームページ



ボランティア連絡協議会 2024年度の

第1回運営委員会

5月11日(土) 志津コミュニティセンター

【令和5年度】活動・決算報告【令和6年度】活動計画・予算案を示し、全て承認頂きました。

第2部では、佐倉市ろう者協会会長 佐藤近延氏を講師に迎え『楽しい手話講座』を開催しました。

手話サークル「希望」のサポートで基礎的な日常会話「こんにちは」などの単語や会話を学びました。また、手話で自分の苗字を覚えてもらい、参加者の皆さんと楽しく披露しました。



手話を体験



バス研修会

8月28日(水) 旭市防災資料館



V連会員によるバス研修会で『旭市防災資料館』へ行き、2011年3月11日の震災の話をお聞きしました。避難階段を登り屋上で館長より津波到達場所の説明を受けました。

午後2時46分の地震の後、一旦は避難した方が自宅の後片付け等で戻られ、3回目の津波で多くの被害があったそうです。5時30分で止まった時計が印象的でした。

その教訓から、現在も定期的に地域の住民による避難訓練が行われているそうです。

交流会(所沢市V連)

10月5日(土) 佐倉市中央公民館

埼玉県所沢市ボランティア連絡協議会(以下所沢V連)の皆さんと交流会を開催。所沢V連総勢23名の皆さん一人ひとりの自己紹介の後、お互いのボランティア活動の歴史と現状、今後についての報告と質疑応答で親睦を深めこれからも互いに協力していくことを話しました。

やはり課題は、高齢化と次世代への継承であり、どの地域においてもボランティアの現在抱える問題は共通なのだと感じました。



研修会

11月2日(土) 千代田染井野ふれあいセンター

「今、求められるボランティア活動とは」と題し、順天堂大学スポーツ健康科学部 松山毅氏をお迎えして、講和とグループワークで楽しく、ためになる意見交換会となりました。

「集まった皆さんのボランティア活動の原動力は？」の問いにグループごとに自己紹介を兼ねて話し合い、ボランティアの原点について見つめ直しました。

講和では、コロナ後の現状や活動の担い手不足についてなどの課題について、また、「ボランティア活動に大きい小さいはない」「つながる、繋ぐ、身近な顔の見える関係づくり」「ボランティアだからできる縁づくり」など話していただきました。

今後は健康に留意し、できることをやり続けていきたいと思います。



印旛地区ボランティア交流会

10月23日(水) 酒々井町中央公民館



成田市、八街市、富里市、栄町、酒々井町、佐倉市の6市町が集まり近隣V連の印旛地区交流会が開かれました。

県V連協会長渡邊氏の講話後、ボランティア活動の現状や次世代へどう繋いでいくかなど、日々の活動で感じる課題について話し合いました。

「会員の高齢化や担い手不足、コロナ禍を経て活動に戻れない状況や継続の難しさ」「企業とコラボ」「新会員獲得にどうしたらいいか？」など、それぞれの現状やアイデアを共有することができました。

ピクトグラム (右のマークは、内閣府の「障がいに関するマークについて」から抜粋) 単純化された図形で特定の意味を表現する記号です。言葉を使わずに情報を伝えられるため、言語の壁を越えたコミュニケーションツールとして活用されています。



ヘルプマーク

義足の使用や内部障がい、妊娠初期、難病など、外見では判断できない援助や配慮を促すシンボルマークです。見た目には障がいの種類や何が困難であるかわからないことが多いため、席を譲ったり、困っている様子があれば声をかけたりするなどの積極的な配慮が必要です。

活動を振り返ってみました!



市民活動発表会 2024

(佐倉市市民公益活動サポートセンター主催 45団体参加)
12月1日(日) 志津コミュニティセンター

テーマ: ~つたえる・ひろがる・私たちの活動~

【車椅子体験】 活動発表が始まる前から体験したいという方もいて大人気。「前から体験したかった。思ったより怖いね」「車椅子に座ると見える高さも違っていいね」と話していました。

【アイマスク体験】 全く見えないので、坂道、アスファルト舗装等が思った以上に不安で歩きづらく大変のようでした。

【ピクトグラム体験】 マークの意味を間違えて覚えている方もいて、お話を通して1つでも正しく知っていただくことができてよかったです。

たくさんの方が体験に参加してくださり、とても良い活動発表になりました。



車椅子体験



ピクトグラム体験

V連は体験コーナーで参加

佐倉市障害者作品展「ふれあいギャラリー」

(佐倉市主催)

12月12日(木) ~15日(日) 佐倉市立美術館

『作品を鑑賞し障がいについて理解を深めてもらう』機会として、障がいのある方が心を込めて創作した絵画、書、手芸、造形等 167 点の作品が展示されました。

ある出展者のご家族が「この作品展は障がいのある方の文化芸術の発表の場であり、一人ひとり歩んできた道があります。会場にいる間だけでも思いを馳せていただき、また、皆さんの近くにいる誰かに心を寄せるキッカケになって頂けたら幸いです」とお話しされていました。

来館者から「素晴らしい」「感動した」「元気をもらった」など温かい感想をいただきました。



作品の展示を手伝っているところ

実行委員として協力



第2回運営委員会

12月8日(日) 志津コミュニティセンター



第1部では、令和6年度活動報告(4月から12月1日まで)を各担当者より報告を行いました。

第2部は「ボランティア連絡協議会(V連)の活動を見直そう」というテーマのもと、今実施している活動をどうしたらV連らしく続けていけるかを、グループごとに話し合いました。

「悩まないためにスタイルを決める」「V連活動の中で交流会ができると良い」「取材に行くことでグループの良さや違いを知ることができた」「ボランティアの種を植える」などの話ができました。

「無理せず、悩まず、外へも目を向けつつ、原点を忘れずに進みましょう」と皆さんから前向きな言葉をいただきました。

第43回 ボランティアのつどい

2025年2月11日(火・祝) 志津コミュニティセンター

今年度のボランティアのつどいは、日頃ボランティア活動をしている仲間と一緒にパラスポーツの「ポッチャ」を楽しみます。

また、デフ(きこえない・きこえにくい)アスリートのための国際スポーツ大会「東京2025デフリンピック」が11月に開催されるので、デフリンピックの紹介もします。



第43回ボランティアのつどい

ポッチャを楽しもう!

2025年2月11日(火・祝)
9時半~12時半(受付9時10分~)
於:志津コミュニティセンター 大ホール

主催 佐倉市ボランティア連絡協議会
共催 佐倉市社会福祉協議会
お問い合わせ:佐倉市ボランティアセンター
TEL 043-434-6198 FAX 043-436-2518

入場料
無料
参加費
別添付



身体障がい者
マーク

普通自動車免許を有していて、四肢に障がいがある人が車に表示するシンボルマークです。表示は努力義務です。危険防止などの正当な理由がない限り、幅寄せや割り込みが禁止されています。違反した場合、道路交通法により罰金、行政処分として1点減点となります。



聴覚障がい者
マーク

普通自動車免許を有していて、聴覚に障がいがある人が車に表示するシンボルマークです。表示は義務であり、違反すると反則金を課されます。クラクションが聞こえないため見かけたら早めに減速するなどして車間距離を取る必要があります。また、幅寄せや割り込みをすると罰金が課され、1点減点となります。



ボランティアの皆さん いつもありがとうございます！

ボランティア活動を通し、誰かの役に立つことが嬉しく自分にとって「生きがい」になっているという声をたくさん聞きます。しかし、コロナ禍ボランティア活動再開のタイミングがつかめず、先行きの見通しがつかない時期もありましたが、模索しながら活動を再開した団体や個人ボランティアも多くいます。

改めて「ボランティア活動の良さや課題」について考えます。



ボランティア

ボランティア活動の良いところ

- ◆ ボランティアを通して人の役に立てるだけでなく、「仲間づくり」や「居場所」の場となり、社会と関わることができる
- ◆ 楽しさが見つかるキッカケづくりにもなる
- ◆ 自分の「好きなこと」「得意なこと」を活かせる
- ◆ ボランティア活動に「大きい」「小さい」は関係なく、顔の見える関係がつけれる
- ◆ 今、何が必要とされているのかを考えながら、自分の意志で地域にとらわれず広い範囲で活動できる
- ◆ お金では得られない出会い、発見、喜びや感動が得られる

今後の課題と改善について

- ◆ 活動の担い手不足
→ 参加のキッカケづくりを増やす
- ◆ 会員の高齢化に伴う活動の縮小
→ 部分的なお手伝いをお願いする
(車出しをしてくれる人、片づけに来てくれる人、写真を撮ってくれる人…)
- ◆ 他の団体と一緒にコラボする
- ◆ 福祉教育や生涯学習に協力する



私たちボランティアの活動が、地域の支えあいになり、巡り巡って繋がり潤滑油としての役割を果たしているかもしれませんが、また、顔の見える、触れ合える交流が、孤立を防ぎ安心を作る基盤となり、防犯防災にもつながる小さな歯車となって地域のセーフティーネット(社会的な安全網・安全策)としての役割を果たしながら社会へとつながっていきます。

ボランティア活動をするとき大切なこと

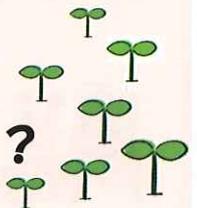
- ◆ できることから、無理をしない ◆ 約束・秘密を守ろう ◆ 安全対策に注意しよう
- ◆ 謙虚になろう ◆ 周りの理解と協力を得よう(まずは家族から)
- ◆ 相手のニーズ(求めていること)にあわせ活動しよう ◆ 学びを大切に、自分を成長させよう



困ったときは助け合う。この助けあいこそがボランティアの始まりです。ボランティアは特別なスキルがなくても始められます。また、活動に大きい・小さいはなく「社会の役に立ちたい」という思いは、どれも尊いボランティア精神です。ボランティア活動は、誰かを助けるだけでなく、自分自身も豊かにする行動です。小さな1歩が、社会全体をより良い方向に導く大きな力となります。身近な顔の見える関係づくり、ボランティアだからできる縁づくり、いろいろな人と手をつなぎ、誰もが自分らしく豊かに暮らせる社会を目指して「できること」を考え行動していきましょう。



「誰かのために何かをしたい！」 私たちと一緒にボランティア活動してみませんか？



編集後記

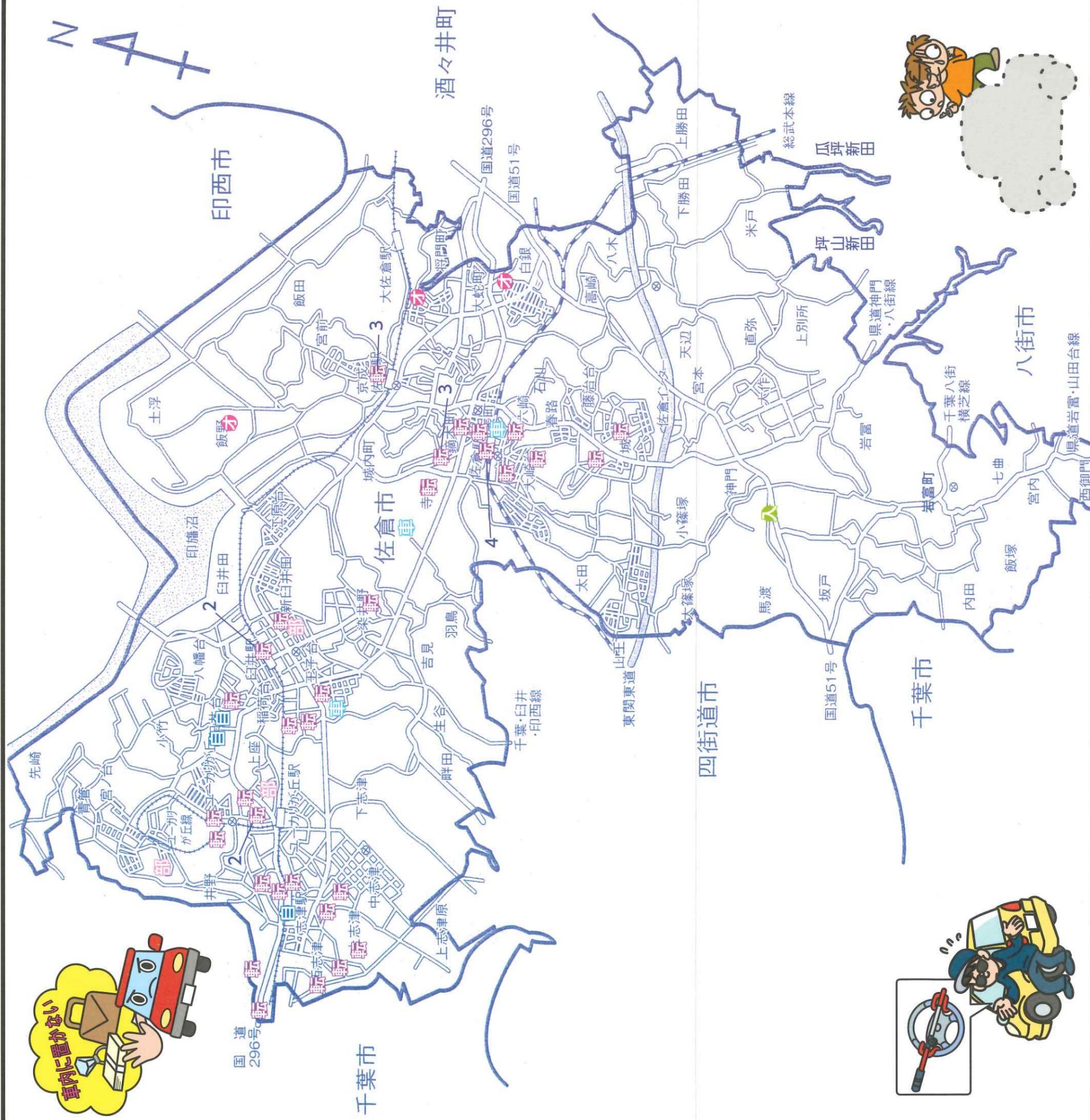
過去の災害を振り返るとボランティアの重要性を改めて感じます。人と人との繋がりがますます大切になるなかで、その絆をしっかりと繋いでいくために私たちにできることは、すべての世代が共に繋がり、楽しく活動ができるための場を作り、若い世代が活動に参加しやすい形を作ることだと思います。



令和6年

10月・11月中の

あなたのまわりで発生した
自転車盗・部品ねらい等です。



お知らせ

今すぐ！強盗対策！

複数の防犯対策で、自分の身を守りましょう。

- 戸締まりの徹底
在家中でもドアや窓の鍵は確実に閉めましょう。雨戸も閉めましょう。
- 窓や玄関に補助錠を
備付けの鍵だけでなく、補助錠を追加して防犯力をアップしましょう。
- 防犯カメラの設置
犯人は、見られることを嫌がりません。防犯カメラ等の防犯機器を活用しましょう。
- 窓ガラスに防犯フィルムを貼る
犯人に侵入が面倒だと思わせる対策が有効です。
- センサーライトの設置、ドアや窓に音が鳴るセンサーの設置
犯人は、音や光を嫌がりません。歩くとき音が鳴る玉砂利を庭に敷くことも効果的です。

10月・11月中の発生件数

犯罪事件	10月	11月
自転車盗	20件	21件
部品ねらい	1件	2件
オートバイ盗	1件	2件
車上ねらい	1件	1件
侵入盗	1件	0件
自動車盗	1件	2件

佐倉警察署管内防犯組合連合会・佐倉警察署

YouTubeで、好きな時間に見られる動画セミナー！



佐倉起業塾（入門編）オンデマンド

「起業」に興味・関心のある方へ、初心者大歓迎！

「プチ起業」してみませんか？

プチ起業とは…

本業のある方はその傍らで、忙しい方もスキマ時間で、できるところから、小さな起業をすること。

副業に興味のある方、趣味やスキルを活かして起業してみたい方…

あなたらしく、無理なくプチ起業してみませんか？

受講料無料

*佐倉起業塾でも好評なテーマ「プチ起業」について再度取り上げ、千葉県よろず支援拠点コーディネーターの「尾久 陽子」氏にご講演いただきます。興味のある方必見。お気軽にお申し込みください。

セミナー内容（予定）

プチ起業入門

1. あなたもプチ起業、いかがですか？
2. プチ起業する前の準備
3. 何をチョイスする？プチ起業
4. ビジネスプランを立てよう！
5. プチでもプロになろう
6. プチ起業の先輩紹介
7. 確定申告・税金も考えよう！
8. プチ起業から本格的な起業に進もう

佐倉市の創業支援施策や、よろず支援拠点についてもご紹介します！

講師

尾久 陽子 (Ogyu Yoko)

千葉県よろず支援拠点コーディネーター、行政書士、社会福祉士、キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー

【経歴】劇団主宰など演劇活動を経て、法律事務所に勤務。生活問題に密着した様々な法律事務を経験した後、行政書士として独立。役所への許可申請、届出のほか、相続等の書類作成を行っている。事業者・創業者のキャリアカウンセリングを通じた経営相談、介護・福祉事業に関する経営相談にも積極的に応じ、しあわせな生活を築くサポートを総合的に行っている。



【公開期間】 2025年2月13日(木)9:00～3月13日(木)17:00

※受講申し込みの受付は3月13日(木)12:00まで

【↓申込フォーム】

【申込方法】 右記二次元コードから「ちば電子申請サービス」によりお申し込みください。お申し込みいただいた方にEメールにて、YouTubeのURLをお送りします。
*公開開始日時【2月13日(木)9:00】より、受講申し込みが可能です。



受講環境

1. 本セミナーは、YouTubeを用いたオンデマンド型のセミナーで、インターネットにて限定配信します。受講費は無料ですが、視聴に係る通信料、機器費用等は受講者負担となります。
2. 視聴にあたっては、インターネット環境の整ったパソコン、スマートフォン、タブレット端末等が必要です。

セミナーの同意事項

1. 映像の撮影録音はご遠慮ください。
2. セミナー資料の著作権は、講師及び所属団体に帰属します。SNS掲載などの2次利用は禁止させていただきます。
3. 視聴が完了しましたら、お申し込み時にお送りしているURLからアンケートにお答えください。

[お問い合わせ]

佐倉市役所 商工振興課

☎ 043-484-6529

佐倉市
Sakura city

中小企業庁
千葉県よろず支援拠点